

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 26 日現在

機関番号：17102

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2013

課題番号：23520556

研究課題名(和文) 字余りの史的研究

研究課題名(英文) Historical research of ZIAMARI

研究代表者

高山 倫明 (TAKAYAMA, MICHIAKI)

九州大学・人文科学研究科(研究院)・教授

研究者番号：90179565

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,100,000円、(間接経費) 930,000円

研究成果の概要(和文)：日本の古典的な韻文においては、字余り句は一般に母音連続をその中に含んでいること、また、字余り句の多くは奇数句に見られ、偶数句には相対的に少ないことが知られている。従来、この現象は古典に特有なものと考えられ、その変化は日本語の音節構造や韻文の唱詠法の変化によるものと考えられてきた。本研究は、近現代和歌まで調査範囲を拡大しつつ日本語音韻史の立場から再検討を加え、日本の韻文に通底する4拍子のリズムの観点から、一元的に説明が可能であることを示したものである。

研究成果の概要(英文)：A hypermetric phrase in classical Japanese poetry contains a vowel sequence. In addition, most hypermeters occur in odd-numbered lines and seldom appear in even-numbered lines. Traditionally, this phenomenon has been seen as peculiar to classical literature; and its change was considered to be the result of changes in Japanese syllable structure or changes in composition. I re-examined this traditional view from the standpoint of Japanese historical phonology and showed that it is possible to provide an integrated explanation from the point of view of the quadruple rhythm on which Japanese verse is based.

研究分野：言語学

科研費の分科・細目：日本語学

キーワード：字余り 音韻史 音節構造

1. 研究開始当初の背景

上代特殊仮名遣は万葉仮名文献においてのみ観察される現象である。種々の万葉仮名文献を一律に扱うことはできないものの、基本的にそれは、外国文字による日本語表記の段階である。日本語は、漢字をめぐる種々の試行錯誤を経て仮名という日本語に特化した文字を生み出し、やがて漢字仮名交じりという合理的な表記システムを確立することになる。

日本語史の記述では、上代から中古にかけて8母音から5母音へという母音体系の大きな変化があったという説がなお支配的だが、そうした言語の根幹に関わる変化が、仮名文字の成立という表記史上の大きな転換期とたまたま時を同じくして起きたということになる。単なる偶然と片付けてよいのだろうか(表記システムが音韻体系に影響を与えたという論もあるが、それに与することはできない)。

万葉仮名は、同一文献内でも同音に複数の字母を宛てる“開かれた”文字体系である。上代特殊仮名遣は、その中から一定の文字群が排他的に使用されており、なおかつ複数の表記者、複数の文献で並行的に行われている。これは現代人にとっての旧仮名遣のように、学習と記憶で何とか書けるようなものではない。かならずや何らかの音声的相違にもとづいて書き分けていると考えなければならない。問題は、それがすべて音韻的対立であったといえるかどうかである。

外国文字による表記には、過剰もあれば不足もある。ハングルや現代中国語の音訳漢字で日本語の清濁を書き分けるには特別な工夫が必要になるし、音訳漢字で母音の長短や促音を明示的に示すことも、不可能ではないが別の不自然さを誘発する。上代文献に拠るかぎり、そこからたとえば母音の長短の音韻的区別を帰納することは難しい。ただ、漢字がそもそもそういった表記に適していないことも忘れてはならないだろう。

上代と中古以後の文献には、こうした表記媒体の質的転換があり、それぞれの文献群から得られる言語的知見には、表記媒体によるバイアスがかかっている可能性がある。我々は表記媒体の変化を言語史と混同しないよう、細心の注意を払う必要があるだろう。

また、言語の外形が容易に認定できる上代文献は、著しく韻文資料に偏っているという事実もある。現代でも韻文の言語と日常語の間にはそれなりの開きが認められるし、音数律による制約もある。たとえば、

愛してる愛していない花びらの  
数だけ愛があればいいのに

(俵 万智『サラダ記念日』)

の第一句と第二句のテル/テイルは、おそらく音数律によって選択的に採られた語形であり、散文ならば同じ形に揃うところだろう。従来言われている上代語の音韻組織や形態論的知見の多くは、韻文資料から帰納されて

いるといっても過言ではない。書かれたそのままが当時の日常語であるかどうかは、慎重に考える必要がある。たとえば現代中央語には音節末子音 /-k, -p, -t/、異種の二重子音 /-ks-, -pt-/、有声二重子音 /-bb-, -dd-/ といった音素配列が基本的に認められないが、諸言語・他方言に照らして、それらがとくに不自然な音声というわけではもちろんない。排除されるのは、音の文法とも言うべき当該方言の音素配列規則がそう規定しているからである。

さて、上代語では母音の連続が「忌避」され、複合によって母音が連続する際には、

ワガ・イモ      ワギモ(我が妹)  
アラ・イソ      アリソ(荒磯)  
タカ・イチ      タケチ(高市)

のような脱落・縮約が起こったとされている。音節末子音や二重子音などと同様、母音連続そのものには避けられるべき音声学的必然性はないので、そのように規定する音素配列規則があったことになる。

ただ、これもまた万葉仮名文献、なおかつ韻文資料において顕著に認められる現象であり、中古以後の仮名散文資料からは、「しほうみ(塩海)」「からうた(漢詩)」「やまとうた(和歌)」「いでいり(出入)」「いづれも土佐日記」といった語形をいくらかでも拾うことができる。

ここでもまた、母音をめぐる音素配列規則の通時的变化が、表記史上の大きな転換期と時を同じくして起ったかのように見える。そこに不自然さはないだろうか。

さて、古代和歌の字余り句が原則として句中にア・イ・ウ・オ相当の仮名を含んでいること、言い換えれば、母音で始まる語を句中に含んでいること、を最初に指摘したのは本居宣長であった。彼はまた、その史的变化をも指摘している。すなわち、万葉集から金葉集・詞花集あたりまではこの「格」に則っているが、千載集・新古今集の頃から乱れ始め、代表的な新古今歌人の西行などはとくに違反例が目立っている云々(『字音仮字用格』「おを所屬弁」)。

万葉集の字余りを精査した佐竹昭広(1946)は、上記の法則性の例外処理のための補則を立て、以後、多くの研究者によって補則の追加・改正が検討されることになる。補則が示す音連続は、いずれも、他の諸例に照らせば、本来は韻律単位の二拍分相当のところである。そして、うまく繋がば一拍にすることもできる、そのような音連続である。

宣長の指摘した本則については、古代語は非モーラ方言であるため、句中の単独母音は基本的に先行音とともに一拍になり、音数超過の破調にはならないという見方が有力視されている。ただ、そうすると、句中に単独母音を含みながら字余りになっていない句は、音数不足の破調になる可能性がでてくる。木下正俊(1958)はこれを準不足音句と呼び、

その出現位置に分布差があること、すなわち第二句、第四句に多く、第一句、第三句、第五句には相対的に少ないことを明らかにした。

これらをすべて破調と認めてしまうにはその数が多く、木下が「準」を冠したのも頷ける。木下は分布が少数の第一句・第三句・第五句の数をさらに減らすべく改訓を試み、多くの研究者がそれに続いた。山口佳紀(2008)は「句中に単独母音を含む時には、なるべく字余り句になるように読むのが適切であるという立場」から改訓を推進し、第一句は10例、第三句は4例、第五句は15例にまで減らすことに成功している。ただ、当然の帰結として、残った「例外」合計29例を音数不足の破調ではないとするのは困難になった。仮定に沿って基本資料であるテキストの改訓が進められることに筆者は多少の不安を禁じ得ない。こうした作業を行った上で「句中に単独母音を含むと字余り句になるという原則は、相当強固なものであることが分かって」とあるとなおさらである。

ところで、このような改訓の原動力となったのは、橋本進吉(1942)が上代語の母音音節の特徴として論じた次のような考え方にある。

国語の母音は、子音と結合するか又は音結合体の最初に立たない限り、十分の独立性ある音節を構成しにくいといふ性質があつた

ただ、橋本は、語・複合語・連語の順に母音連続の許容度が増すことを認めており、

中にも歌の一句をなす連語では常に許され、それが為に字余りになる事をも厭はないが、しかしその場合にはその音節は定数外のものとして特別扱いにせられるのである

としている。つまり、母音が音結合体の最初以外には許容されないとする形態論的特徴(いわゆる母音連続の忌避)を、句(韻文ではなく言語学的な)にまで拡張しようとしたわけではないのである。字余り句の母音が特別扱いにされたとはするものの、次に見るような、音数不足を招くから補う必要があるといった発想は橋本にはなかったであろう。

句中に単独母音音節を含む時にはむしろ音数不足と感じたので、五音の句はつとめて一音節を補い、特に結句ではいささかの不足も許さず必ずもう一音節を加えて字余り句で結んだのであった。(明治書院『和歌大辞典』「字余り」の項)

形態論レベルの母音連続忌避の存否についてはしばらく措くとしても、それが句レベルにまで拡張されるというのは、少なくとも橋本説の拡大解釈であり、そのような音素配列

規則は、現代中央語はもとより、鹿児島方言のような非モーラ方言にも、また英語や中国語のような非モーラ言語にもない(He is, I am が義務的にHe's, I'mになるわけではない)。

また、毛利正守(1979a)にはじまる毛利の一連の論考は、準不足音句の分布差が、字余り句の分布差と表裏一体の関係にあることを明らかにし、句中に単独母音がある場合、字余りと非字余りが以下のように偏ることを示している。

(a) グループ:

短歌第一句・第三句・第五句  
字余りが多いグループ

(b) グループ:

短歌第二句・第四句  
非字余りが多いグループ

さらに(b)グループでも「第五音節目の第二母音」以下は(a)グループに準じた分布を見せることを発見し、次のような再分類も行っている。

A群:

短歌第一句・第三句・第五句、及び短歌第二句・第四句の「第五音節目の第二母音」以下の個所  
字余りが多いグループ

B群:

短歌第二句・第四句の「第五音節目の第二母音」以前の個所  
非字余りが多いグループ

また、毛利は長歌や旋頭歌を精査し、そこにも和歌に対応する分布差があることを明らかにした。総合すれば、句による分布差は、短歌・長歌・旋頭歌を通じて、基本的に五音句(短句)と七音句(長句)の対立であり、結句だけが七音句でありながら五音句に通じる性格をもっている、と理解することができる(旋頭歌は二つの片歌の唱和形式であるため、第三句も結句相当である)。

さて、合わせて1100例を超す第二句・第四句(ともに七音句)の準不足音句をすべて破調と認める論者はいないが、母音連続の忌避を句レベルに拡張するのであれば、一方で別の原理を立てて諧調を保証する必要がある。この分布差に絡めた古代の唱詠法もその一つである。息の継ぎ目などの有無で、句内が二分されるか否かが分布差の鍵と見る説、有声喉音素 / ' / と、単語結合 / 単語連続の概念を導入し、単語結合 / 単語連続の差が出るのは日常の話しことばに近い詠まれ方がなされたB群においてであり、歌ゆえに臨時に結合度を高める詠まれ方がなされているA群では両者の相違に関係なく必然的に字余りとなると仮定することで、その解決をはかろうとする説もある。古代の和歌の唱詠法によって字余り句(裏を返せば準不足音

句)の分布差を説明しようとするものだが、想定される唱詠法はいわば当該現象を説明するために仮定されたものであり、実際にそのような唱詠法が伝承されたり記録に残っていたりするわけではない。

以上、本研究は、従来の古代語研究が、外国文字の援用の段階と日本語に特化した表記システムの相違や、韻文に偏った言語資料から、あるいは実際以上の言語変化を読み取ろうとしてはいなかったか、という反省に立ち、字余り現象が音節構造の変化等の言語変化とどこまで関連するかを慎重に見極めようとする試みである。

## 2. 研究の目的

本研究は、従来、主として古典的韻文を中心に調査・分析が進められ、シラビームからモーラへといった「音節構造」の史的变化や、古代的唱詠法との関連が議論されてきた「字余り」現象につき、考察対象を近現代の韻文にまで広げ、古今を通じて一貫する部分と変化する部分を慎重に見極め、日本語音韻史、韻律論の立場から、新たな通史的な研究を推進しようとするものである。古代の和歌において、字余りとなる句が基本的に単独母音音節を句中に有することを最初に指摘した本居宣長は、またその法則性が12世紀中葉を境に崩れていくことをも指摘している。近代に入ると、字余りは、五音句および結句、すなわち短歌形式の第一句・第三句・第五句に多く、結句を除く七音句、すなわち第二句・第四句には相対的に少ないことが知られるようになった。これらの事実に対しては、古代日本語の音節構造や韻律論の単位の捉え方、あるいは古代和歌の唱詠法との関連、等が指摘され、これまでに多くの研究が積み重ねられている。本研究は、室町・江戸そして近現代の短歌にまで考察対象を広げ、字余り句の偏在が近代初期まで一貫してみられることを指摘するとともに、日本の韻文に通底する四拍子のリズムの観点から、単独母音音節の問題や12世紀中葉における変化について、新たな解釈と日本語史上の位置づけを試みる。

また、同時に、中央語において、時間軸に沿って音をカウントし、アクセント賦与規則に關与するモーラの単位がいつ獲得されたのかのを明らかにすることも本研究の目的に含まれる。

## 3. 研究の方法

プロソディを扱う言語学的な韻律論と日本語音韻史の成果、およびミーターを扱う文芸的な韻律研究(とくに休拍の意義を積極的に考える2音1拍4拍子論)の統合的研究から新たな論理の構築を試みるものである。

その際、アクセントの地域差や通時的变化に關する考察を踏まえ、韻律単位の究明を行う。

## 4. 研究成果

八代集・十三代集から近世・近代の和歌について観察すると、下表に示したように、句中に単独母音を含むと字余りになる比率は時代とともに下降するものの、句による偏向のパターンは相似している。確信犯的な破調が時代とともに増加するが、それでもなお、単独母音を句中に有して破調にならない字余り句は少なくなく、鎌倉～室町時代の十三代集の段階ではまだ九割弱を占めている。

字余り率(%)	一	二	三	四	五
万葉集	90	27	92	25	95
八代集	73	14	79	15	46
山家集	62	6	68	4	21
十三代集	56	7	62	6	18
近世和歌	31	9	34	7	22
みだれ髪	55	4	40	3	33

本居宣長は、詞花集(1144年)と千載集(1183年)の間に变化の兆しを読み取っていたが、これはア・イ・ウ・オ相当の仮名の有無にかぎっての観察である。この頃まで時代が下ると、助動詞む・らむ・けむ等の撥音化や八行転呼といった、万葉時代にはなかった破調回避の可能性が増えている。古代和歌に關して種々考えられてきた字余り法則の補則に準じた音環境が増えているのであり、トータルとして考えれば、母音に關する字余り法則を「犯セル歌多シ」と宣長に名指しされた西行でも、山家集の字余り句の九割弱は破調が回避される。岩波古典文学大系『近世和歌集』所収歌で八割強、与謝野晶子『みだれ髪』で六割弱と推移していく。

	一	二	三	四	五
正岡子規	80	36	99	59	130
伊藤左千夫	101	63	124	107	199
与謝野晶子	324	12	239	12	153
石川啄木	87	120	97	117	121

近世から近代にかけてのもう少し詳しい調査でも同様のことが確認できる。幕末から明治初期に生まれた落合直文・伊藤左千夫・正岡子規・佐々木信綱・与謝野鉄幹・与謝野晶子といったあたりまでは、前代と同様な分布をみせているのだが、自由律短歌理論等が叫ばれるようになる頃ようやくこの傾向は崩れていき、その後、分布差は見えなくなってしまう。しかも確信犯的な破調が急増す

る。上の表でいえば啄木の作品は明らかにそれ以前とは異なっている。万葉集から明治初期まで、まがりなりにも続いてきたように見える 第一句・第三句・第五句 対 第二句・第四句 の分布差も、ここに至って完全に崩れてしまった感がある。

古代から近代初期までほぼ一貫し、その後崩れてしまった字余り句の分布傾向は何を語っているのだろうか。これはもはや「万葉集の」あるいは「古代の」唱詠法で説明できるものではない。

ところで、応援合戦などでお馴染みの三三七拍子は、その名のとおり三音と七音の組み合わせではあるが、決まった位置にきちんと休拍を入れないとリズムに乗らない。根底に四拍子のリズムがあるからである。

```
      |       x |
      |       x |
      |       |
      |       x | (x印が休拍)
```

文芸論的な日本語韻律論 (prosody ではなく meter などを研究する分野) では、和歌を二音一拍四拍子で分析することがしばしば行われている。

```
 | ち | は | やぶ | る x | x x | | |
 | か | み | よも | きか | ず x |
 | た | つ | たが | は x | x x |
 | か | ら | く | れ | なみ | に x |
 | み | づ | く | く | る | と | は x |
```

このような試みは、高橋龍雄による明治 32 (1899) 年の論考が早く (後に『国語音調論』1932 に纏められた) 土井光知『文学序説』(1922)、田辺尚雄『日本音楽史』(1927) でも同様の見解が示されている。また、桂 広介 (1968) (論文初出は 1939 年) は、朗詠された短歌の第一句の始まりから次の第二句の始まる直前まで、同様に第二句の始まりから次の第三句の始まる直前まで、を各句について計測し、休拍の分を含めると、どの句もほぼ同じ時間で発せられていることを実験的に確認している (城生百太郎 (1994) にもほぼ同様の実験結果が紹介されている)。謡曲や、そのルーツにあたる早歌では、七五調の長句・短句の 12 音を 8 拍 (16 音) にあてはめる歌唱法を採用しており、謡曲ではそれを八拍子 (やつびょうし) それを示す譜面を八つ割譜と称しているが、ここにも四拍子のリズムが流れている。また、短歌・俳句の七音句の字余りでも、

「この味がいいね」と君が言ったから  
七月六日はサラダ記念日

(依 万智『サラダ記念日』)

のシチガツ・ムイカワのように 4・4 の構成であれば一般に破調感が少ないが、これも四拍子と関係がある。たとえば「五月一日は」でも、同じように ui 連母音を含む 8 音にな

るが、これはゴガツ・ツイタチワのように 3・5 の構成なので破調感が強い。

この四拍子の観点からすると、第二句・第四句の長句は、一つの休拍を挟むか、あるいは休拍なしで次の句に移るという点で共通している。それに対し、第一句・第三句の短句は、休拍が相対的に多く、次の句までの時間的余裕がある (休拍は無音かまたは母音の延伸で連続しているため、相対的に「長い」と言うべきかもしれない)。そして、結句は長句ではあるが、次の句が控えていないので、次へ移るタイミングの縛りからは、とりあえず解放されている。

連母音は音数律の一拍分に収めることはできるが、時間軸に沿えばやはり多少の超過があるため、次の句へ移る前の休拍の間合いにそれを解消して破調感を減らしているのではなかろうか。「短句」対「長句」、あるいは「結句の長句」対「それ以外の長句」の分布差も、音の超過を解消する休拍の数 (長さ) の違いに起因するのではないかと思う。毛利の、A 群・B 群を分かち「第五音節目の第二母音」は、七音句を構成する二つの四音のまとまりの、後半の開始位置にあたる。これは、前半は四音で埋まり、後半に休拍が置かれることが相対的に多いことと無関係ではあるまい。(a) グループ・(b) グループの相違も、A 群・B 群の相違も、四拍子のリズムの観点から一元的に説明が可能と考える。

近代になると活版印刷の普及とともに律読法に歴史的な変化が生じ、音を伸ばさないで読むようになった、しかも黙読で享受することが習慣化した。和歌は「ウタウ」ものではなくなったのである。先に見た、近代における字余りの分布差の断絶も、この和歌の享受方法の変化に連動している可能性が高い。これは言語史ではなく、文化史の問題というべきであろう。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 4 件)

高山倫明、音韻史と字余り、国語と国文学 88-8、査読あり、2011、pp1-13

高山倫明、九州方言アクセントの古層、海路、査読なし、第 9 号、2010、pp76-83

高山倫明、無アクセントの史的位置づけ、文学研究、査読なし、第 107 輯、2010、pp1-15

高山倫明、濁音小考 有声阻害音の意味、月本雅幸他編『古典語研究の焦点』武蔵野書院、査読なし、2010、pp165-179

[学会発表] (計 4 件)

高山倫明、音韻史と字余り論、ワークシ

ヨップ日本語音韻史の方法と実践（於大阪大学） 2010.12.11

高山倫明、無アクセントの史的位置づけについて、第230回筑紫日本語研究会（於熊本大学） 2010.03.28

高山倫明、濁音の史的考察、古代日本語音韻論ワークショップ（於京都大学） 2009.10.17

高山倫明、漢語の連濁と連声濁、国語語彙史研究会（於龍谷大学） 2008.12.06

〔図書〕（計2件）

高山倫明、『日本語音韻史の研究』ひつじ書房、2012、単著

高山倫明、漢字で日本語を書く 万葉仮名の世界、森平雅彦・岩崎義則・高山倫明編『東アジア世界の交流と変容』九州大学出版会、2011、pp201-213

〔産業財産権〕

出願状況（計 0 件）

取得状況（計 0 件）

〔その他〕

ホームページ等

なし

6. 研究組織

(1) 研究代表者

高山 倫明 (TAKAYAMA MICHIAKI)

九州大学・大学院人文科学研究院・教授  
研究者番号：90179565

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし